

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
群馬大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人群馬大学
- ② 所在地 群馬県前橋市（本部・荒牧キャンパス・昭和キャンパス）
群馬県桐生市（桐生キャンパス）
群馬県太田市（太田キャンパス）
- ③ 役員の状況
学長名 高田 邦昭（平成21年4月1日～平成25年3月31日）
理事数 4名
監事数 2名（内1名は非常勤）
- ④ 学部等の構成
学 部 教育学部
社会情報学部
医学部
工学部
研 究 科 教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）
社会情報学研究科（修士課程）
医学系研究科（修士課程・博士課程）
保健学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
附置研究所 生体調節研究所 ※
- ※ は共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 6,680名（208名）
[内訳]
学 部 5,173名（77名）
研 究 科 1,507名（131名）
教員数 901名
職員数 1,158名

(2) 大学の基本的な目標等

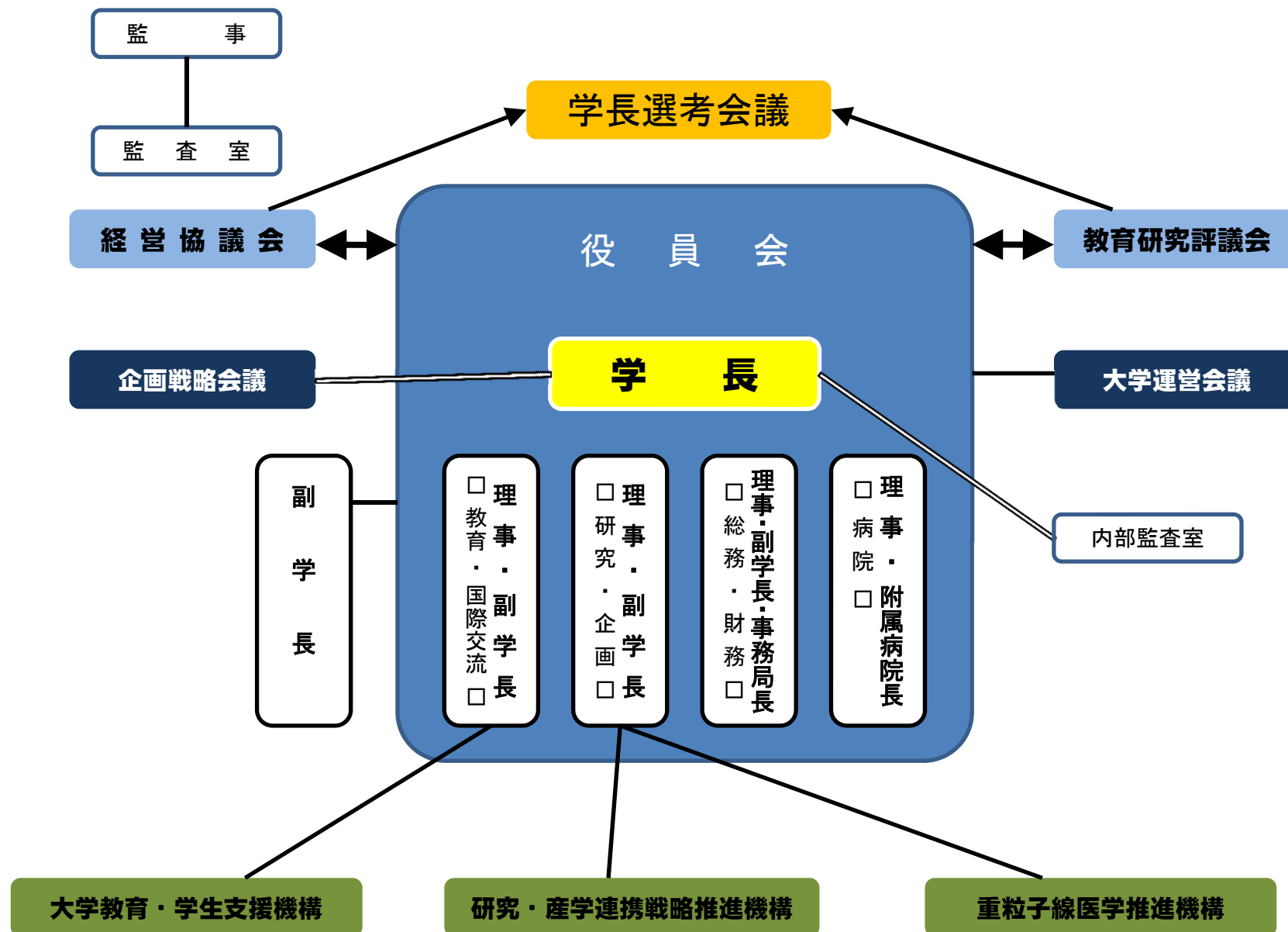
本学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、地域社会から世界にまで開かれた大学として社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

- ① 教育においては、1)教養教育、学部専門教育、大学院教育を通じて、豊かな人間性を備え、広い視野と探求心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材を育成する。2)学生の勉学を促進する学習環境と支援体制を整備する。
- ② 研究においては、1)各専門分野で独創的な研究を展開する。とりわけ重点研究領域において国内外の大学・研究機関と連携して先端的研究を推進し、国際的な研究・人材育成の拠点を形成する。2)基礎的研究と応用的、実践的研究との融合を図り、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。
- ③ 社会貢献においては、1)地域の知の拠点として、学内外関係機関との連携した活動を通じて文化を育み、豊かな地域社会を創るために活動する。2)知の地域社会への還元を推進し、産業発展に貢献する。3)地域医療を担う中核として、医療福祉を向上させる。4)地域住民の多様な学習意欲や技術開発ニーズに応え、地域社会の活性化に貢献する。
- ④ 大学運営においては、1)学長のリーダーシップの下で経営戦略を明確にし、教職員の能力を引き出し、自主性・自律性を持って効率的な大学運営にあたる。2)学内での情報の共有化と社会に対する情報発信を促進する。3)不断の点検・評価と改革を推進し、大学の活力を維持発展させる。

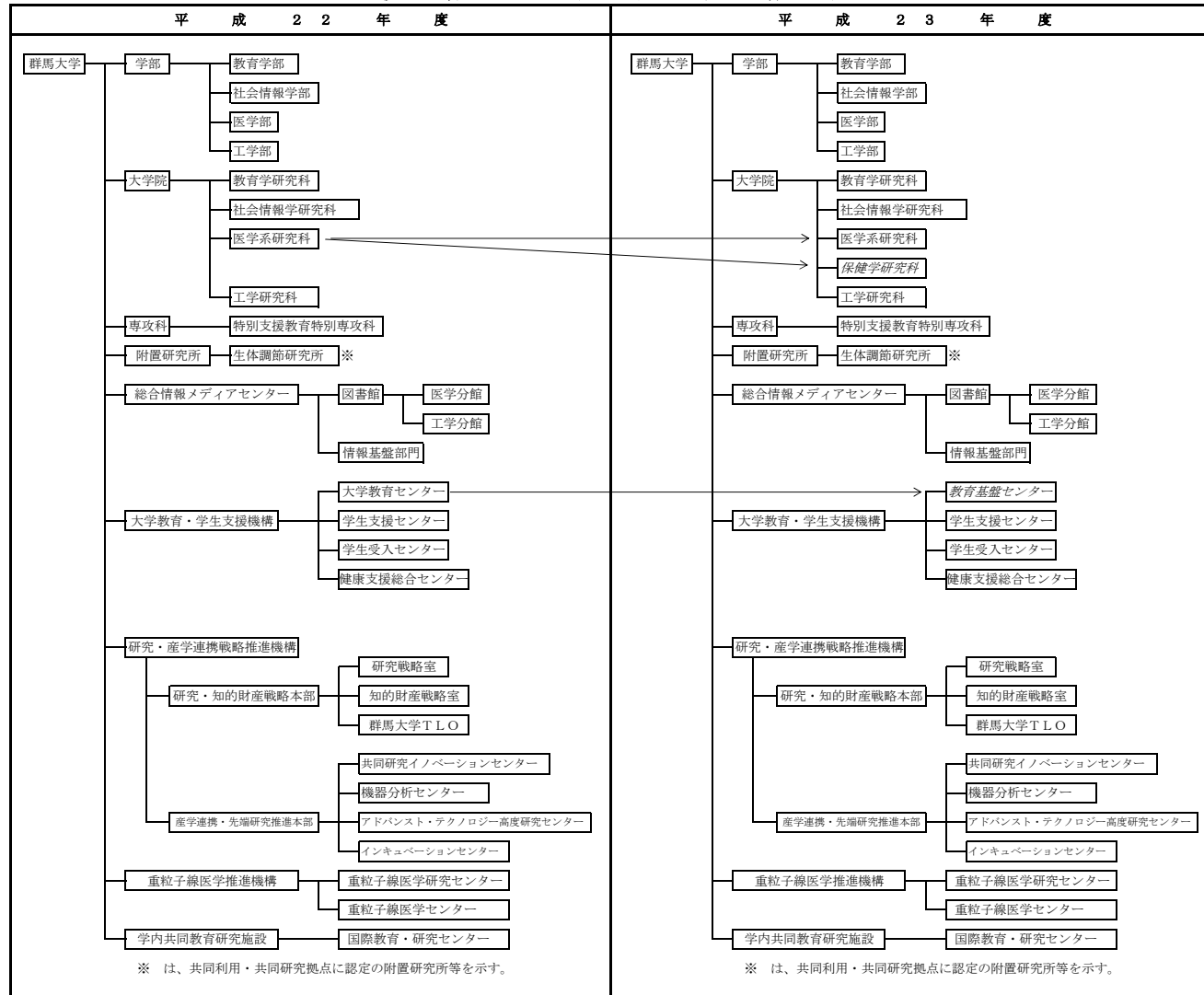
(3) 大学の機構図

2頁、3頁に記載。

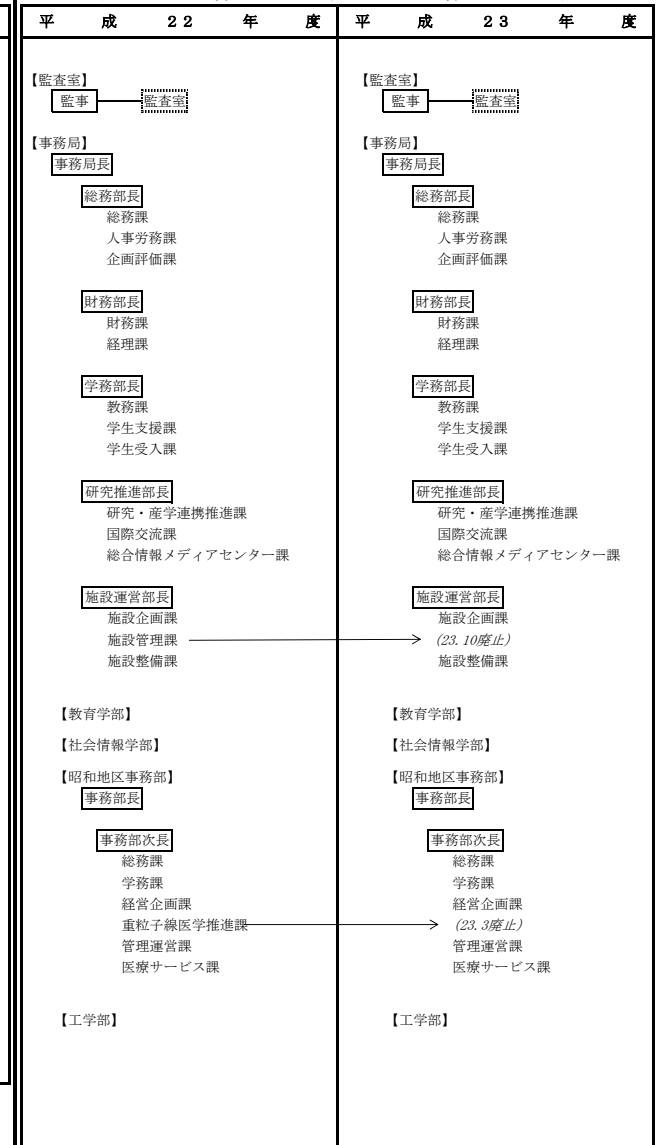
管理運営組織



教育・研究組織図



事務組織図



○ 全体的な状況

本学では、第2期中期目標達成のため、学長のリーダーシップの下、平成23年度においては、次の取組を実施した。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 教養教育の充実

大学教育・学生支援機構の「大学教育センター」を全学に共通する大学教育の基盤を整備するため、「教育基盤センター」に改組し、教養教育を中心とした企画立案を担当する「教育企画室」を新たに設置するとともに、次の取組を行った。

① 英語教育の充実

工学部・社会情報学部の1年生に対して、プレイスメントテストの結果による個別能力に応じた習熟度クラスを編成し、英語教育を実施した。

さらに、工学部では、リスニングとリーディングに重点を置いた新カリキュラムを導入するとともに、リーディングの一環として、「多読プログラム」を取り入れた。

② 少人数教育の充実

論理的思考能力とコミュニケーション能力の向上を図るため、少人数でのゼミ、講義、演習により実施する全学共通科目の「学修原論」を115の授業題目において開講し、対話を重視した授業を行った。

③ キャリア教育科目の開設

初年次教養教育において、会社見学や様々な講演を通じて自らが将来像を構想する「キャリア計画」科目及び社会で活躍している卒業生による講演等を聴き、自らの将来展望を描く「キャリア設計」科目を開設した。

④ 「学びのリテラシー」の開設準備

学生の日本語能力、論理的思考能力の向上を図る「学びのリテラシー」科目を開設するために、基礎となる教材を作成し、当該授業を担当する全学部の教員を対象にFDを開催した。

(2) 医学教育センターの充実

医学部医学科における教養教育から専門教育、さらには卒業後教育までの一貫した教育を展開するため、22年度から「医学教育センター」を設置している。

23年度においては、「医学教育センター」に地域医療実習を担当する「地

域医学教育部門」、臨床手技のトレーニングを担当する「リカレント教育部門」、教養教育から基礎医学までの一貫した教育を担当する「医学基礎教育部門」を設置し、教育の充実を図った。

さらに、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」の支援を受け、解剖実習時における人体構造の3次元的理解の促進を図るための「人体解剖とCTの統合による先駆的医学教育」プログラムを実施した。

(3) 「博士課程教育リーディングプログラム」の実施

医学系研究科において、重粒子線先端臨床研究や高度医療機器の開発・運用技術の開発研究に関する教育を通して、各専門分野の利用領域を超えて活躍できる重粒子線治療及び関連産業をけん引する優れたグローバルリーダーを養成することを目的とした「重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム」が23年度文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された。

23年度においては、医学・工学融合型の「リーディングプログラム重粒子線医工連携コース」を設置し、24年度からの学生受入のためのカリキュラム整備を行った。

(4) 保健学研究科の設置

保健学分野において、より実践的かつ高度な教育研究体制を構築するため、医学系研究科保健学専攻を医学系研究科から分離し、「保健学研究科」を設置した。

また、管理運営部門である「企画部門」、「予算運営部門」、「評価部門」と包括的な研究を戦略的に推進する「国際保健推進室」、「地域保健推進室」、「高度専門職養成推進室」からなる「保健学研究科研究・教育センター」を設置した。

(5) 地域社会の要請に応えた高度専門看護師の養成

保健学研究科において、大学院教育プログラムである「地域社会の要請に応えた高度専門看護師養成」が文部科学省の「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」に採択された。

23年度においては、外部委員を含む「タスク検討委員会」を立ち上げ、地域の侵襲タスク（看護職の役割拡大、侵襲技術）に関するニーズ調査を行うとともに、高度実践看護師（APN）教育についての理解を深めるため海外大学の視察を行った。

(6) 群馬県立県民健康科学大学との連携大学院

医学系研究科において、医学・生命科学的基盤と放射線医科学的基盤を

融合した学際的教育研究分野の大学院教育研究を連携して推進するため、群馬県立県民健康科学大学と大学院教育研究連携協定を締結した。

両大学の大学院に、生命医科学及び放射線科学の急速な進歩・多様化が進展する中で活躍できる医学・生命科学的基盤と放射線医科学的基盤を合わせ持つ高度な人材の養成を目的とした「放射線生命医科学コース」を設置し、25年度に開設することを決定した。

(7) e-ラーニングと実体験を融合した安全教育システムの開発と実践

工学部において、教員と技術職員が協力して実施した機械工作の安全教育に関する教材の開発とこれを用いた実践教育である「e-ラーニングと実体験を融合した安全教育システムの開発と実践」が、23年度の(社)日本工学教育協会第59回年次大会で最高位の文部科学大臣賞を受賞した。

(8) 学生支援の充実

① 就業力の育成

「就業力育成セミナー・講演会」の実施、「キャリア計画」・「キャリア設計」を初年次科目として新設・単位化し、工学部初年次の英語科目の単位を2倍増とした。また、インターンシップの実施年次を早期化し2年次からとするとともに、キャリアデザインポートフォリオ作成システムの構築を行い、就業力の育成を図った。

② 障害学生への支援

障害のある学生が安心して学生生活を送ることができるよう、障害学生支援室の建物をバリアフリーに改修するとともに、「障害学生サポートルーム」に改称した。また、ウェブサイトやシンポジウムなどでサポートルームの目的や支援内容を学内外へ情報発信した。

23年度においては、支援室の取組事例が、第7回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムの「聴覚障害学生支援事例コンテスト」においてアイデア賞を受賞し、21年度から3年連続して最優秀賞を含め入賞を果たした。

(9) 学生による授業評価

23年度においても、学生による授業評価を実施し、科目毎の評価結果を各授業担当教員にフィードバックして授業改善に役立てるとともに、授業方法改善のためのFDを実施するなど、授業改善に取り組んだ。

(10) ポストドクター・インターンシップ推進事業

大学院博士（後期）課程において、「ポストドクター支援体制の強化による実践的な人材育成」が文部科学省「科学技術人材育成費補助事業（ポ

ストドクター・インターンシップ推進事業）」に採択された。

23年度においては、ポストドクター（PD）に対し、長期インターンシップ、企業との交流会等の場を提供し、企業内での様々な業務（経営、研究、開発、知財管理、国際的共同事業など）に適応した人材の育成とPDのキャリアパスを構築するため、研究・産学連携戦略推進機構に「高度人材育成センター」を設置することを決定した。

2. 研究

(1) 研究・産学連携体制の見直し

知的財産を利用した共同研究・受託研究や創出成果の技術移転等をより機能的・機動的に推進するため、研究・産学連携戦略推進機構を改組し、「産学連携・知的財産戦略室」を新たに設置することを決定した。

(2) 若手先端科学研究者の研究環境改革（テニュアトラック制）

医学系研究科及び工学研究科において、「若手先端科学研究者の研究環境改革」が22年度から文部科学省「科学技術人材育成費補助事業」の支援を受け、「先端科学研究指導者育成ユニット（先端医学・生命科学研究分野及び先端工学研究分野）」におけるテニュアトラック制に取り組んでいる。

23年度においては、この制度により採用した教員の研究成果「酸化ストレス可視化モデルマウスの開発」が、英国の科学雑誌『Scientific Reports』電子版に「世界初の成功」として掲載された。

(3) 女性研究者支援体制の構築

女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、ライフイベント（出産、子育て、介護）と研究を両立するための環境整備を行うため、雇用促進・研究支援・生活支援の方針を決定・評価する「男女共同参画推進委員会」及び研究支援策を提案・実施・評価・改善する「女性研究者支援室」を設置することを決定した。

(4) 最先端・次世代研究開発支援プログラム（ライフイノベーション分野）

医学系研究科及び生体調節研究所の教員3名が、将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者として、22年度から日本学術振興会先端研究助成基金助成金「最先端・次世代研究開発支援プログラム」のライフイノベーション分野の支援を受け、先端的研究を推進した。

(5) 精神・神経疾患の克服を目指す脳科学研究（うつ病等の研究）

医学系研究科において、「うつ病の異種性に対応したストレス脆弱性バ

イオマーカ―の同定と分子病態生理の解明」が文部科学省「国家基幹研究開発推進事業」に採択され、精神・神経疾患（うつ病等）の発症メカニズムの解明など、脳科学研究戦略推進プログラムを実施した。

(6) 重粒子線治療研究の推進

重粒子線治療は、22年6月の先進医療の認可を受け、前立腺、頭頸部、肺、肝臓、骨軟部などの腫瘍に対する治療を行い、重粒子線照射のがん治療における有効性のエビデンスを確立するための研究を開始した。

治療の高度化を図るため、脳組織などの正常組織や各種腫瘍に対する重粒子線の生物効果に関する基礎的研究を進めるとともに、専用実験ポートを使用した生物実験を開始し、高精度炭素イオンマイクロサージェリー治療技術の開発を目指す研究を推進した。

(7) ケイ素・炭素を基軸とする新規学術分野の創成（エレメント・イノベーション）

工学研究科において、社会に直結した未来材料・技術を創出するためのイノベーションを生み出すために、ケイ素・炭素を中心とした元素（エレメント）の特性を最大限に発展させ、組み合わせることにより、新規学術分野・元素機能相関科学を創成する研究を実施した。

(8) アドバンストカーボン構造・機能相関解析研究拠点

工学研究科において、「アドバンストカーボン構造・機能相関解析研究拠点」が22年度から文部科学省「低炭素社会構築に向けた研究基盤ネットワーク整備事業」の支援を受け、サテライト拠点とハブ拠点と連携して低炭素社会の構築を目指す研究を推進した。

(9) 燃料電池電極触媒能を有するカーボンアロイの開発と評価

工学研究科において、「燃料電池電極触媒能を有するカーボンアロイの開発と評価」が科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業」に採択され、「カーボン材料による低炭素社会―水素社会―」の実現のために不可欠な燃料電池の電極触媒に使われる現行の白金カソード触媒に代わるカーボンアロイ材料の開発と評価を開始した。

3. 社会貢献、国際交流等

(1) 地域貢献度ランキングで連続上位

日本経済新聞社産業地域研究所が全国731の大学を対象に調査を実施した結果、大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、23年11月21日発行の『日経グローバル』No.184に掲載され、群馬大学が総

合ランキングにおいて22年度は1位、23年度は4位と連続上位となった。

調査項目は、「大学の組織・制度に関する設問」「ボランティア・防災に関する設問」「学生に関する設問」「企業・行政などに関連する設問」「住民に関する設問」の5項目であり、4項目が10位以内に入り、「住民に関する設問」項目は2位であった。

(2) 東日本大震災に対する支援活動

東日本大震災により被災した地域の復興や学生に対する経済的な支援活動として、次の取組を実施した。

- ① 入学料、授業料、検定料の免除
- ② 図書館利用サービスの提供
- ③ 医師、看護師等医療支援者の派遣
- ④ 学生のボランティア活動
- ⑤ 被曝スクリーニング、土壌及び空間の放射線量調査
- ⑥ 乳幼児、妊産婦への支援プロジェクト
- ⑦ 学生による教育支援
- ⑧ 小学校教材の提供
- ⑨ 中学生（教育学部附属特別支援学校中学部）の受入

(3) こども体験教室群馬ちびっこ大学の開催

子どもたちの理科離れ、実体験を通じた学習機会が少なくなっている現状を考慮して、体験的学習を通じて、五感で学問の面白さ、奥深さを肌で実感してもらい、将来の日本、世界を担う人材の若い芽を育むことを目的として、8月12日（金）～13日（土）の2日間、学外施設を会場に、『平成23年度「群馬ちびっこ大学」』を開催した。本事業は群馬県、群馬県教育委員会、近隣各市、各市教育委員会、報道機関、金融機関等の団体の協力・連携のもと、19ブースの実験、展示コーナーを設置して開催し、小・中学生、保護者等延べ4,353名が参加した。

(4) 「多文化共生推進士」養成ユニット

教育学部において、21年度から25年度の間、文部科学省「科学技術戦略推進費補助事業」の支援を受け、国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として共に質の高い生活を送れるように、「多文化共生」の視点を持って社会システムづくりを行い、新産業の創出を目指して地域の活性化を担う人材（多文化共生推進士）を養成（群馬県との共同事業、コース修了者に対しては群馬県が多文化共生推進士と認定）する「多文化共生推進士養成ユニット」プログラムを実施している。

23年度においては、第1段階である分析力を育てる「アナリスト・コー

ス」に続き、第2段階である企画力を育てる「プランナー・コース」を開設し、履修生22名に対し、「基礎教育」、「実務教育」及び「課題教育」のカリキュラムを提供した。

(5) 開かれた医学教育による地域医療への貢献

医師不足問題の改善を目指し、地域医療人への再教育プログラムの実施及び医療現場の実際に役立つ臨床実習の場の提供を行った。

医学教育センターと医学部附属病院医療人能力開発センターとの連携により、「開かれた医学教育による地域医療への貢献－女性医師の再教育・復帰支援、地域医療人の質向上－」プログラムを実施した。

(6) e自警ネットワークの普及（防犯カメラの社会実験）

画像の暗号化保存でプライバシーに配慮した防犯カメラ（e自警カメラ）を開発し、これをショッピングセンター内に設置することにより、夜間の少年犯罪等を抑止することを目的とした「プライバシー保護と防犯を両立したシステムのモデルケース」として完成し、全国に発信するための社会実験をスタートした。

(7) デジタルを活かすアナログナレッジ養成拠点

工学研究科において、21年度から25年度の間、文部科学省「科学技術戦略推進費補助事業」の支援を受け、自治体・地元企業と連携し、技術者の巧みの技であるアナログナレッジ[知識と実践力を融合したアナログ技術の開発能力]を養成し地域再生を図る「デジタルを活かすアナログナレッジ養成拠点」プログラムを実施している。

23年度においては、基礎知識を得る「座学講座」を7講座、実習実験を重視する「実習講座」を3講座、並びに、受講後のフォローアップ及び社内開発で抱える課題を講師と1対1で解決する「アナログ工房講座」を3講座開設し、426名が受講した。

(8) 地域社会における危機管理システム改革プログラム(自然災害への対応)

工学研究科において、(独)防災科学技術研究所を中心とした総合プロジェクトである「官民協働危機管理クラウドシステム」(文部科学省「科学技術戦略推進費補助事業」)に参画し、自然災害に対する自治体首長等の迅速な意思決定、被害の大幅な軽減に貢献するため、地方自治体、国の行政機関、研究機関等が独自に所有する危機管理対応に資する情報を集約し、情報共有、状況把握・分析、情報伝達ができるシステム開発を実施した。

(9) エコ電動バスの開発

工学研究科において、20年度から24年度の5カ年計画である科学技術振興機構研究開発プログラムの支援を受け、地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会を目指す「地域力による脱温暖化と未来の街－桐生の構築」プロジェクトを実施している。

23年度においては、低速低床にした路面電車風の10人乗り電動バス「Eーコミバス（愛称・MAYU）」を開発した。

(10) 国際交流協定締結校との連携教育

工学部において、アジア圏の優秀な学生を対象に効果的な工学教育を行うことを目的に実施する日本・ベトナムツイニングプログラムをハノイ工科大学（ベトナム）と実施している。23年度においては、4名の学生に対して、ベトナムの日系企業を支える指導的技術者の養成教育を実施した。

また、大学院医学系研究科生命医科学専攻（修士課程）において、1年目は相手大学で履修、2年目は本学で履修するリンケージプログラムをパジャジャラン大学（インドネシア）と実施している。23年度においては、受入学生のための募集要項（英文）を作成するとともに、本学教員を2名現地へ派遣し、本学への入学希望者に対する学力検査を実施した。

(11) 国際活動への参加による総合的学士力の育成

医学部保健学科において、「総合的学士力の育成に向けたチーム医療教育」が22年度から文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」の支援を受け、国際活動への参加による総合的学士力の育成を行っている。

23年度においては、若手教員をWHO（世界保健機関）の西太平洋事務局へ派遣し、アジア地域での保健人材育成の取組及び本学のチーム医療教育の役割と位置付けを体験させた。

【附属病院】

1. 教育・研究面

(1) 医療人能力開発センター

高度な専門性を有する医療人の養成を支援するため、「医療人能力開発センター」を設置している。

23年度においては、本センターに設置している「管理運営部門」、「臨床研修部門（臨床研修センター）」、「スキルラボ部門（スキルラボセンター）」、「女性医師等教育・支援部門」及び「地域医療推進研究部門」の5部門と医学系研究科医学教育センターとの連携により、医師不足問題の改善を目指し、地域医療人（復帰女性医師など）への再教育プログラムの実施及び

医療現場の実際に役立つ臨床実習の場の提供を行い、女性医師の復帰支援、地域医療人の質的向上、若手医師の地域への定着などによる地域医療への貢献のため、「開かれた医学教育による地域医療への貢献－女性医師の再教育・復帰支援、地域医療人の質向上－」プログラムを実施した。

(2) 北関東域連携がん先進医療人材育成プラン

19年度から23年度まで文部科学省「大学改革推進等補助金」の支援を受け、群馬大学を中心に群馬県立県民健康科学大学及び獨協医科大学の連携により、地域のがん診療拠点病院、緩和ケア専門病院のネットワークを構築し、地方自治体及び医師会などを包含した人材育成プランとして、高度ながん医療、がん研究等を実践できる優れたがん専門医療人を育成するがんプロフェッショナル養成プラン「北関東域連携がん先進医療人材育成プラン」を実施した。

23年度においては、引き続き、専門医養成コースとして2コース、コメディカル養成コースとして2コースの大学院コースを開講するとともに、インテンシブコースとして4コースを開講し、延べ421名の地域医療従事者の人材育成を行った。

(3) 関東・信州広域循環型専門医養成プログラム

20年度から24年度の間、「大学病院人材養成機能強化事業」の支援を受け、信州大学、獨協医科大学、日本大学、埼玉医科大学とその関連施設が相互に機能を補完する環境の下で、指導医が高水準の医療を示し、リサーチマインドをもつ若手専門医師を育成する循環型キャリアパスを確立する「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」を実施している。

23年度においては、若手医師の研修を目的とした人事交流を始め、コーディネーター会議等を開催するとともに、各機関における専門医養成プログラムについて相互評価を複数回実施した。

また、「専門医育成と医師不足解消」をテーマに公開フォーラムを開催し、地域への情報発信を行った。

2. 診療面

(1) 重粒子線治療

重粒子線治療は、22年6月の先進医療の認可を受け、22年度は約90名、23年度は当初予定の150名を上回る214名に対し、前立腺、頭頸部、肺、肝臓、骨軟部などの腫瘍に対する治療を行った。

23年度においては、適応疾患の拡大を図るため、リンパ節再発、小児がん、頭蓋底腫瘍、頭頸部腫瘍などに対する新規治療プロトコルを作成した。

(2) 看護専門外来

患者やその家族の不安軽減を図るため、看護師及び教員による生活支援の専門サービスである8分野の「看護専門外来」を開設している。

23年度においては、「がん看護相談」、「乳腺看護外来」、「神経内科看護相談」、「糖尿病療養相談・フットケア外来」、「リラクゼーション外来」、「リラクゼーションマッサージ」、「リンパ浮腫外来」、「母性看護外来」に、「母乳外来」を新たに開設し、9分野の看護専門外来とした。

保健学研究科の教員と病院の看護師との協働で開設する専門外来であることが特徴である。

3. 運営面

(1) GunGNIRプラン

災害時の拠点病院である医学部附属病院では、東日本大震災に伴う計画停電及び電力需給制限の経験を教訓に、病院機能及び生命維持に不可欠な医療機器の正常稼働など災害時にも強靱な医療オペレーションが提供できる病院とするため、「GunGNIR(グングニル)プラン」(Gunma Grand Network and Infrastructure Renovation Planの略。)を立上げた。

23年度においては、プランの第1段階として電子カルテ、画像システム、検査システム、院内ネットワーク等を無停電化するとともに、停電時には自動的に起動する発電系のバックアップの構築など、電力ネットワークの見直しを行った。

(2) 入退院センターの設置及び地域医療連携検索システムの構築

診療所や他の病院との医療連携を図りつつ、事務手続きのほか医療情報を提供することにより、計画的入院診療から退院・転院・在宅医療を支援し、患者の不安解消を図ることを目的とした事務職員、看護師及び医療福祉相談員を配置する「入退院センター」を設置することを決定した。

23年度においては、シミュレーションの実施や建物改修などを行うとともに、地域医療連携施設から提供された医療機関のデータを活用し、逆紹介や入院患者の転院・退院の支援を行う「地域医療連携検索システム」の構築を行った。

(3) 第一種感染症指定医療機関の指定（県内初）

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡など的一类感染症に対応するための感染病床を群馬県内の病院では初めて設置し、第一種感染症指定医療機関として指定された。

〔附属学校〕

(1) 子ども総合サポートセンターの地域・被災地支援

附属学校及び地域の学校が抱える課題への対応策を開発し、支援するため、「子ども総合サポートセンター」を設置している。

23年度においては、新たに医学部附属病院医師及び県教委指導主事を運営組織に加え、学校訪問、児童への個別支援、研修会を実施することにより、地域への支援を行うとともに、「地域支援のあり方」、「交流及び共同学習」、「ユニバーサルデザイン学習」についての基礎研究結果を県内小学校で活用することを目的に「子どもを見守り育てるプログラム」としてとりまとめた。

さらに、東日本大震災に伴い県内に転校してきた児童生徒への心のケアについて学ぶ教諭向けの研修会「心のケアー被災児童生徒を含めた集団へのアプローチ」を開催した。

なお、これら被災地への教育支援の取組が文部科学省「復興教育支援事業」に採択された。

(2) 教員養成FDセンターの設置

教育学部新任教員の資質向上に向けた教育支援施策の企画・開発・援助を行うため、「教員養成FDセンター」を23年4月に設置した。

本センターは、教員養成学部での経験のない新任教員の職能発達を図り、自身で教員養成にどのように関わるべきか考える機会を提供することを目的としている。

23年度においては、着任後おおむね3年以内の教員を対象に教育活動観察会やFDセンター員を交えた教育サロンの実施などの取組を行った。

〔生体調節研究所〕

(1) グローバルCOEプログラム

生体調節研究所が中心となり、本学医学系研究科、秋田大学とともに取り組んでいる文部科学省グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」において、生活習慣病などの原因を探るため、国内外を通じた拠点として世界トップレベルの研究を行っている。

23年度においては、8月にグローバルCOE若手研究者シンポジウムを秋田大学と共同で開催するなど、グローバルCOEシンポジウムを複数回開催した。さらに、毎月1回グローバルCOE特別セミナーを開催するとともに、24年2月には、グローバルCOE最終シンポジウムを開催し、研究成果を発表した。

(2) ミトコンドリアイブの謎の一端を解明

生体調節研究所の教員の研究により、長らく謎であったミトコンドリアゲノムが母性遺伝する仕組みについて、その一端が明らかになり、研究成果が米国の科学雑誌『Science』（10月13日電子版）に掲載された。

(3) 文部科学大臣表彰「若手科学者賞」を受賞

生体調節研究所の教員が、「受精前後における膜ダイナミクスの時空間的制御機構の研究」において、科学技術に関する研究開発、理解増進等において顕著な成果を収めた者に与えられる「科学技術分野」の文部科学大臣表彰「若手科学者賞」を受賞した。

〔共同利用・共同研究拠点〕

(1) 内分泌・代謝学共同研究拠点

21世紀の国民的課題である「メタボリック症候群」など社会的に要請の高い内分泌・代謝疾患の共同研究課題を遂行し、創出基盤技術等を共同利用に供することを目的とし、「内分泌・代謝学共同研究拠点」を形成している。

23年度においては、24機関28件の共同研究を実施するとともに、内分泌・代謝学に関係する研究者を対象にした拠点講習会（エピゲノム解析コース及び代謝機能測定コース）及び拠点共同研究者による「第1回内分泌・代謝学共同研究拠点シンポジウム」を開催した。

II. 業務運営・財務内容等の状況**1. 組織運営の改善に関する取組****(1) 学長裁量経費による教育研究、社会貢献等の推進**

学長裁量経費を確保し、全学的な視点から、教育・研究プロジェクト、若手・女性研究者の研究及び社会貢献事業等を推進した。

(2) 教職員定員管理の推進

継続した人件費の抑制を実施するため、新たに23年度以降の教職員定員削減計画（23～27年度）を策定し、教職員定員の効果的運用を行った。

2. 経費の抑制に関する取組**(1) 人件費の削減**

継続した人件費の抑制を実施するため、新たに定めた23年度以降の教職

員定員削減計画により、5名の削減を図った。

(2) 光熱水量の削減

団地別・部局別の毎月の使用量などを諸会議に報告するとともに、ウェブサイト公表することにより、部局毎の負担額を明確にし、エネルギーの効率的な使用を図った。

また、電力契約については、大学の主要三団地（荒牧・昭和・桐生）の一括契約と複数年契約（3年間）を内容とする契約の見直しにより、約600万円を削減した。

さらに、電力需給制限に伴い策定した「夏期の電力需要抑制計画」において、義務付けられた削減率△15%を上回る目標削減率△18%を設定し、その結果、削減率△25.1%を達成した。

(3) 附属病院の取組

民間コンサルタント会社と医用材料等についての契約支援業務及び関連コンサルタント業務の委託契約などにより、約1.5億円を削減した。

(4) 管理的経費の削減

施設設備保守管理業務及び電子複写機賃貸借業務等の見直しを行い、約670万円を削減した。

3. 外部研究資金等の自己収入の増加に関する取組

(1) 大型外部研究資金等の獲得

研究戦略室を中心に、学部間をまたがる研究グループ活動や他機関との研究活動を促進するための情報提供や支援を行い、次の大型外部研究資金を獲得した。

- ・科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業」（28,120千円）
- ・大学改革推進等補助金「博士課程教育リーディングプログラム（オンラインワン型）」（162,335千円）
- ・国家基幹研究開発推進事業「脳科学研究戦略推進プログラム」（49,992千円）

(2) 知的財産の活用

群馬大学TL0を中心に、本学の持つ特許をベースとする企業との共同研究等の推進を行い、特許実施料等収入（15件、7,425千円）、特許に基づく共同研究等収入（57件、306,775千円）を確保した。

4. 評価の充実に関する取組

(1) 自己点検・評価結果等の活用の推進

評価実施体制及び評価結果等の情報を公開しているウェブサイトについて、本学における教育・研究・社会貢献活動の進捗状況の的確な把握及び様々な活動への評価結果等の更なる活用を推進するため、掲載情報等の見直しを行った。

(2) 教員評価結果の反映

22年度に実施した教員評価の結果を踏まえ、評価結果が特に良好だった教員に対し、研究費等の資源配分による諸活動の支援を行った。

(3) 職員評価の実施、評価結果の反映

職員（事務系、技術系、医療系及び看護系職員）の評価を実施し、評価結果を昇格者の選考等の給与制度に反映させた。

5. 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

より機能的かつ機動的に広報活動を推進するため、広報戦略室を見直し、新たに「大学広報推進室」を設置した。

また、教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に公開した。

- ① 大学の特色や最新の取り組み事業などの情報について、広報誌『GU'DAY』を年2回発行した。
- ② ウェブサイトについて、適宜点検・見直しを行い、サイトユーザビリティの向上及び情報発信の強化を図った。
- ③ ウェブサイトにより、学校教育法施行規則等の改正に伴う大学教育情報の公表を行った。
- ④ 大学での教育研究を一般市民に分かりやすく伝え、最新の科学・技術に関心を持ってもらうことを目的とした公開講座「サイエンスカフェ（Science Café）in桐生」を開催した。

6. 施設設備の整備・活用等に関する取組

「キャンパスマスタープラン2011」に基づき、本学施設の教育研究診療活動のみならず、産学官連携及び社会貢献等の活動にふさわしい機能の充実や質的水準を維持するための整備指針である「施設整備推進戦略」を策定した。

また、「群馬大学環境報告書2011」を作成し、本学の地球環境保全に関する取組を公表した。

7. 安全管理に関する取組

教職員・学生の安全衛生等を確保するため、「健康診断」、「安全衛生講習会」及び「危機管理オリエンテーション」等を各キャンパス毎に実施した。

また、「地震・風水害等への対応マニュアル」の見直し、附属病院の「GunGNIR プラン」の構築及び「情報ネットワーク及びコンピュータに関する危機管理対策」の徹底を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の各般にわたり、実施体制・方法等のあり方について、本学の基本的な目標を踏まえた不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。
	② 教職員の評価を実施し、評価結果を適正に活用する。
	③ 学長及び役員会を中心とし、適切な人事管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】 ① 教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、教育研究組織等の見直しや整備等を含め、適切な学内資源の配分を行う。	【1】 ① 学長裁量の重点配分経費を確保し、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等に精選し配分を行うとともに、必要に応じ教育研究組織等の見直しを行う。	III	
【2】 ② 教職員の人事評価を定期的実施し、評価結果を給与等に反映させる。	【2】 ② 職員の評価を実施する。前年度までの評価結果を給与等に反映させる。	III	
【3】 ③ 運営費交付金、事業収入等に基づく、効率的な人員管理、人件費の運用を行うとともに競争的資金等を活用する。	【3】 ③ 運営費交付金、事業収入等のほか、競争的資金等も活用し適切な人員管理、人件費の運用を行う。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	業務内容の改善を通じて効率的・合理的な業務運営を実現する。
----------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【4】 業務内容の簡素・合理化を進め、必要に応じ事務処理体制を見直しつつ、効率的な事務執行を行う。	【4】 業務内容の簡素・合理化を進めるなど、効率的な事務執行を行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

業務運営の改善及び効率化に関して、戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化に向けて、機動的な組織運営を図り、教育、研究、診療、社会貢献等の各般にわたり、実施体制・方法等のあり方について検討を行い、次の取組を行った。

組織運営の改善**1. 学長裁量経費、部局長裁量経費**

中期計画及び年度計画の確実な実施及び全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクト等を推進する経費として、学長裁量経費及び部局長裁量経費を確保し、若手研究者・女性研究者の研究、社会貢献事業など教育研究の活性化を図った。

○ 学長裁量経費

学長裁量経費（23年度：734,311千円）を確保し、次のとおり配分した。

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 教育・研究事業 | [182,751千円] |
| (2) 施設整備・設備整備事業 | [528,560千円] |
| (3) 国際交流事業 | [6,100千円] |
| (4) 社会貢献事業 | [16,900千円] |

○ 部局長裁量経費

外部資金の間接経費も含めて、学部等の戦略的な資源配分を支援する経費として、部局長裁量経費（23年度：253,468千円）を確保し、配分した。

2. 教職員定員管理の推進

継続した人件費の抑制を実施するため、新たに23年度以降の教職員定員削減計画（23～27年度）を策定し、教職員定員の効果的運用を行った。

3. 研究・産学連携体制の見直し

知的財産を利用した共同研究・受託研究や創出成果の技術移転等をより機能的・機動的に推進するため、研究・産学連携戦略推進機構を改組し、「産学連携・知的財産戦略室」を新たに設置することを決定した。

4. 医学教育体制の充実

医学部医学科における教養教育から専門教育、さらには卒業後教育までの一貫した教育を展開するため、22年度から「医学教育センター」を設置している。

23年度においては、「医学教育センター」に地域医療実習を担当する「地域医学教育部門」、臨床手技のトレーニングを担当する「リカレント教育部門」、教養教育から基礎医学までの一貫した教育を担当する「医学基礎教育部門」を設置し、教育の充実を図った。

さらに、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」の支援を受け、解剖実習時における人体構造の3次元的理解の促進を図るための「人体解剖とCTの統合による先駆的医学教育」プログラムを実施した。

5. 保健学研究科の設置

保健学分野において、より実践的かつ高度な教育研究体制を構築するため、医学系研究科保健学専攻を医学系研究科から分離し、「保健学研究科」を設置した。

また、管理運営部門である「企画部門」、「予算運営部門」、「評価部門」と包括的な研究を戦略的に推進する「国際保健推進室」、「地域保健推進室」、「高度専門職養成推進室」からなる「保健学研究科研究・教育センター」を設置した。

6. 若手先端科学研究者の研究環境改革（テニュアトラック制）

医学系研究科及び工学研究科において、「若手先端科学研究者の研究環境改革」が22年度から文部科学省「科学技術人材育成費補助事業」の支援を受け、「先端科学研究指導者育成ユニット（先端医学・生命科学研究分野及び先端工学研究分野）」におけるテニュアトラック制に取り組んでいる。

23年度においては、この制度により採用した教員の研究成果「酸化ストレス可視化モデルマウスの開発」が、英国の科学雑誌『Scientific Reports』電子版に「世界初の成功」として掲載された。

7. 女性研究者支援体制の構築

女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、ライフイベント（出産、子育て、介護）と研究を両立するための環境整備を行うため、雇用促進・研究支援・生活支援の方針を決定・評価する「男女共同参画推進委員会」及び研究支援策を提案・実施・評価・改善する「女性研究者支援室」を設置することを決定した。

事務の効率化・合理化**1. 業務運営効率化のための組織見直し**

効率的な事務執行を行うため、23年4月に施設運営部の係の統合及び昭和地区事務部重粒子線医学推進課の廃止を行った。

また、8月に「障害者雇用推進室」を改組し、障害者の計画的な雇用を推進するための「障害者雇用計画室」と荒牧地区の環境美化を推進するための「荒牧地区環境美化室」を設置した。

さらに、11月には「施設企画課」と「施設管理課」の統合を行った。

2. 事務合理化の取組**(1) 兼業事務の簡素化**

年間千数百件の申請処理について、必要書類の見直しを行い、申請書類の統一化・簡素化により事務の効率化を図った。

(2) 会計規程のスリム化・効率化

会計規程について、規程数を34本から18本へ再編を行い、規程のスリム化による業務の効率化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金とその他の自己収入の増加に努める。 ② 附属病院の健全な経営と安定した収入の確保に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【5】 ①-1) 学内外にまたがるプロジェクト型研究により、大型外部研究資金獲得を目指す。	【5】 ①-1 学内外にまたがる共同研究等により、外部研究資金獲得を目指す。	III	
【6】 ①-2) 科学研究費補助金等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対する積極的な情報提供と支援を行う。	【6】 ①-2 科学研究費補助金等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対する積極的な情報提供と支援を行う。	III	
【7】 ①-3) 収入の増加を図るため、共同研究の推進等、産学官連携を積極的に進める。	【7】 ①-3 産学官連携による共同研究等を進める。	III	
【8】 ② 安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費の削減に努める。	【8】 ② 安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費の削減に努める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 効率的な予算執行と業務の効率化により管理的経費を節減する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【9】 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、引き続き人件費改革を進める。	III	
【10】 各種業務委託の点検及び光熱水量の抑制などにより、管理的経費を削減する。	【10】 各種業務委託の点検などにより、管理的経費を削減する。	III	
		ウエイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

財務内容の改善充実に関して、経費の削減、自己収入の増加、資金の運用に向けて次の取組を行った。

人件費の削減

継続した人件費の抑制を実施するため、新たに定めた23年度以降の教職員定員削減計画により、5名の削減を図った。

23年度削減実績	5名
24年度以降削減予定数(24～27年度)	23名

経費の抑制、人件費以外の経費の削減

1. 効果的な予算配分

「予算配分方針」に基づき、教育・研究等の質の維持及び向上の観点等から、教育研究に係る経費は前年度と同水準を維持しつつ、大学改革促進係数(Δ1.3%)を踏まえた予算配分を実施した。

2. 光熱水量の節減に向けた取組

団地別・部局別の毎月の使用量などを諸会議に報告するとともに、ウェブサイト公表することにより、部局毎の負担額を明確にし、エネルギーの効率的な使用を図った。

また、電力契約については、大学の主要三団地(荒牧・昭和・桐生)の一括契約と複数年契約(3年間)を内容とする契約の見直しにより、約600万円を削減した。

さらに、電力需給制限に伴い策定した「夏期の電力需要抑制計画」において、義務付けられた削減率Δ15%を上回る目標削減率Δ18%を設定し、その結果、削減率Δ25.1%を達成した。

3. 附属病院の取組

(1) 23年度の「経営方針」及び「取組方針及び計画」を策定するとともに、「23年度目標値」を設定して毎月検証を行うなどにより、附属病院収入

223億円を確保した。

(2) 民間コンサルタント会社と医用材料等についての契約支援業務及び関連コンサルタント業務の委託契約などにより、約1.5億円を削減した。

4. 各種業務委託の点検

施設設備の保守管理業務及び電子複写機賃貸借業務等の見直しを行い、約670万円を削減した。

外部資金、寄付金その他自己収入の増加

1. 科学研究費助成事業等各種外部研究資金の獲得

研究戦略室を中心に、学部間をまたがる研究グループ活動や他機関との研究活動を促進するための情報提供や支援を行うとともに、科学研究費助成事業の公募説明会を各キャンパス毎に開催し、各種外部研究資金を獲得した。

(1) 大型外部研究資金

- ・科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業」(28,120千円)
- ・大学改革推進等補助金「博士課程教育リーディングプログラム(オンライン型)」(162,335千円)
- ・国家基幹研究開発推進事業「脳科学研究戦略推進プログラム」(49,992千円)

(2) 科学研究費助成事業

採択件数	412件
採択金額	703,191千円

(3) その他の外部資金

受託研究	97件	396,516千円
共同研究	134件	138,420千円
寄附金	2,007件	1,364,366千円

2. 知的財産活用の取組

群馬大学TL0を中心に、本学の持つ特許をベースとする企業との共同研究等の推進を行い、特許実施料等収入、共同研究等収入を確保した。

特許実施料等収入	15件	7,425千円
特許に基づく共同研究等収入	57件	306,775千円

3. 資金の運用に向けた取組

寄附金を財源に政府保証債及び地方債（6億円）を取得したほか、資金管理の徹底により短期運用を充実させ約23,467千円の収入を確保し、学長裁量経費の財源の一部とした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	自己点検・評価を厳正に実施するとともに、第三者評価等の結果を大学運営の改善に役立てる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【11】 ① 自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。	【11】 ① 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。	III	
【12】 ② 教員評価の結果を踏まえ、教員の諸活動の支援・啓発を行う。	【12】 ② 前年度までの教員評価の結果を踏まえ、諸活動の支援・啓発を行う。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育研究その他大学運営全般に関する情報を積極的かつ効果的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【13】 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。	【13】 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関しては、中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用並びに情報公開の促進等、次の取組を行った。

評価の充実

1. 自己点検・評価結果等の活用の推進

評価実施体制及び評価結果等の情報を公開しているウェブサイトについて、本学における教育・研究・社会貢献活動の進捗状況の的確な把握及び様々な活動への評価結果等の更なる活用を推進するため、掲載情報等の見直しを行った。

2. 教員評価結果の反映

22年度に実施した教員評価の結果を踏まえ、評価結果が特に良好だった教員に対し、研究費等の資源配分による諸活動の支援を行った。

3. 職員評価の実施、評価結果の反映

職員（事務系、技術系、医療系及び看護系職員）の評価を実施し、評価結果を昇格者の選考等の給与制度に反映させた。

4. 学生による授業評価

学部生及び大学院生による授業評価を実施し、各科目毎の評価結果を各授業担当教員にフィードバックして授業改善に役立てるとともに、学生と教員による授業方法改善のための懇談会やFDを実施するなど、授業改善に取り組んだ。

区分	実施科目数	評価アンケート回収枚数
教養教育科目	144 科目	6,662 枚
専門教育科目	1,303 科目	34,365 枚
大学院科目	348 科目	2,653 枚

情報公開や情報発信等

1. 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

- (1) 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に公開した。
 - ① 大学の特色や最新の取り組み事業などの情報について、広報誌『GU' DAY』を年2回発行した。
 - ② ウェブサイトについて、適宜点検・見直しを行い、サイトユーザビリティの向上及び情報発信の強化を図った。
 - ③ ウェブサイトにより、学校教育法施行規則等の改正に伴う大学教育情報の公表を行った。
 - ④ 大学での教育研究を一般市民に分かりやすく伝え、最新の科学・技術に関心を持ってもらうことを目的とした公開講座「サイエンスカフェ (Science Café) in 桐生」を開催した。

(2) 群馬県地域協同リポジトリの構築

県内の大学等の学術研究成果及び県立図書館が所蔵する郷土関係資料等の知的文化財を県内外に広く公開することを目的として、群馬県大学図書館協議会の協力・連携のもと、群馬県地域共同リポジトリ (AKAGI: Academic Knowledge Archives of Gunma Institutes) を構築した。

群馬県立県民健康科学大学及び上武大学など県内の21機関が参加し、24年3月末現在で登録件数が約5,200件となった。

2. 広報戦略

より機能的かつ機動的に広報活動を推進していくため、従来の広報戦略室の在り方を見直し、新たに「大学広報推進室」を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① 施設の整備方針を明確にし、各キャンパスの特性を踏まえた施設整備を重点的・計画的に行うとともに、点検・評価に基づき有効活用を行う。
 ② 設備の整備を計画的に行うとともに、有効活用を行う。
 ③ 公共施設としてのキャンパス機能を確保するため、人と地球環境に十分配慮した施設整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【14】 ① 施設整備推進戦略に基づき、計画的に整備を行うとともに、施設の点検・評価に基づく有効活用を行う。	【14】 ① 施設整備推進戦略に基づき、計画的に整備を行うとともに、施設の点検・評価に基づく有効活用を行う。	III	
【15】 ② 設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、有効活用を行う。	【15】 ② 設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、有効活用を行う。	III	
【16】 ③ 地球環境の保全に配慮し、多様な利用者が安全かつ快適に利用できるキャンパス整備を行う。	【16】 ③ 地球環境の保全に配慮し、多様な利用者が安全かつ快適に利用できるキャンパス整備を行う。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	安全対策の強化及び安全管理教育の徹底を通して、学生及び教職員などの安全を確保する。 また、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【17】 ① 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などにに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。	【17】 ① 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などにに基づき、修学及び教育研究環境などの安全確保する。	III	
【18】 ② 安全管理教育を徹底させるため、定期的に安全衛生講習会等を開催する。	【18】 ② 安全管理教育を徹底させるため、安全衛生講習会等を開催する。	III	
【19】 ③ 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底させる。	【19】 ③ 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を進める。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 国立大学法人としての使命感・倫理観に立ち、法令及び関係諸規則に基づく公正・透明性のある運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びにサービス規律等の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動等を行うなど、法令遵守を徹底する。	【20】 研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びにサービス規律の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動を行うなど、法令遵守を徹底する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

地球環境保全と持続可能な教育環境整備の実現並びに法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制を本学として確保していくため、次の取組を行った。

施設設備の整備・活用等

1. 施設の整備

(1) 「キャンパスマスタープラン2011」に基づき、教育研究診療活動のみならず、産学官連携及び社会貢献等の活動にふさわしい機能の充実や質的水準の維持、エコキャンパス創造及び施設の安全安心確保のための整備指針である「施設整備推進戦略」を策定した。

23年度においては、教養教育GB棟改修工事及び附属中学校天井改修工事を実施するとともに、総合情報メディアセンター図書館工学部分館改修工事及び昭和地区基幹環境整備（自家用発電機設備）に着手した。

(2) 施設の有効活用に関して、具体のデータを迅速に収集するため、引き続き、ウェブサイト上での施設使用実態調査を桐生キャンパスにおいて実施した。

また、施設の具体的な整備指針を策定するため、引き続き荒牧キャンパスにおいて大学施設の性能評価システムを活用した調査を実施した。

2. 設備の整備・有効活用

(1) 23年度における設備マスタープランを策定し、教育研究等設備を計画的に整備した。

(2) 物品リユース情報を学内ウェブサイトに掲載するなどにより、教育研究等設備の有効活用を図った。

3. 環境保全

(1) エコキャンパス創造の一環として、改修工事における建物の断熱化、二重ガラス化、サッシの断熱化、空調機器の高効率化及び照明器具のLED照明化を行った。

(2) 「群馬大学環境報告書 2011」を作成し、本学の地球環境保全に関する取組を公表した。

(3) 「ISO14001」認証の継続審査を受審し、認証された。

(4) アカデミックキャンパスとしての環境保全を継続するため、新入生オリエンテーション及び本学ウェブサイト等によりISOの基本方針について周知を図り、学生・教職員の意識啓発を行った。

さらに、教養教育科目において、在学生への環境教育を実施した。

安全管理

1. 危機管理体制

(1) 地震、風水害等への対応マニュアルの見直し

地震及び風水害などの災害対策に必要な事項を定め、災害を予防し、人命を災害から保護し、被害の軽減及び復旧を図るとともに、他機関からの支援要請に対して適切に対応することを目的として、19年3月に策定した地震、風水害等への対応マニュアルについて、23年3月に発生した東日本大震災を契機に、マニュアルの見直しを行った。

(2) GunGNIRプランの構築

災害時の拠点病院である医学部附属病院では、東日本大震災に伴う計画停電及び電力需給制限の経験を教訓に、病院機能及び生命維持に不可欠な医療機器の正常稼働など災害時にも強靱な医療オペレーションが提供できる病院とするため、「GunGNIR(グングニル)プラン」(Gunma Grand Network and Infrastructure Renovation Planの略。)を立上げた。

23年度においては、プランの第1段階として電子カルテ、画像システム、検査システム、院内ネットワーク等を無停電化するとともに、停電時には自動的に起動する発電系のバックアップの構築など、電力ネットワークの見直しを行った。

(3) 情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策

事務部門のデジタルデータのバックアップについて、従来のテープメディアへのコピーからバックアップサーバーへ自動的に反映（レプリカ）する体制を構築した。

2. 安全管理教育

学生への生活・就学オリエンテーションを実施するとともに、留学生に対しては、留学生生活相談会において、「危機管理オリエンテーション」を実施し、安全管理教育の徹底を図った。

また、全学的な見地から教職員の安全衛生等を確保することを目的とした「健康診断」及び「安全衛生講習会」を各キャンパス毎に実施した。

さらに、医学部附属病院においては、医療安全分野について、全教職員対象の医療安全職員研修3回及び感染対策講演会2回を実施した。

さらに、新規採用者を対象とした医療安全に関する研修を前期と後期に分けて実施した。

法令遵守

1. 研究費の不正使用防止対策等

研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びに服務規律など法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動を行うなど、次の取組を行った。

(1) 学内の会計ルール及び競争的資金等の使用を分かりやすく解説したハンドブック「研究費使用ハンドブック」を23年9月に改訂し、科研費説明会における配付・説明を行うとともに、ウェブサイトに掲載し、教職員への周知徹底を図った。

さらに、各学部においても、メール配信を定期的に教職員に向けて行い、研究費の適正使用について意識啓発を継続的に実施した。

(2) 医学部附属病院においては、附属病院新規採用職員研修において、職業倫理の講義を行い、啓発を行った。

(3) 新任教員説明会、新規採用事務職員研修、係長研修、財務会計研修などにおいて、不正防止計画・研究費使用ハンドブックなどの説明を行い、周知徹底を図った。

(4) 監事、内部監査室及び会計監査人において、業務などの監査を実施する

ことにより、法令遵守（コンプライアンス）の確保を図った。

2. 保有個人情報管理体制の見直し

より機能的かつ機動的に保有個人情報の管理を行うため、管理体制を見直すとともに、「個人情報管理ハンドブック」を新たに作成し、全教職員へ配付した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3.2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3.2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当無し 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当無し 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 新たな長期借入れは行わなかったため、新規担保の実績はなし。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22年度決算において発生した剰余金については、文部科学大臣の承認を受けて「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のための目的積立金とした。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
・(荒牧)総合研究棟改修(教育学系) ・(荒牧)屋内運動場改修 ・小規模改修(営繕事業)	総額 766	施設整備費補助金 (454) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (312)	(荒牧)総合研究棟改修(教養教育)(桐生)総合情報メディアセンター(昭和)基幹・環境整備(自家発電設備)小規模改修(営繕事業)災害復旧工事	総額 1,454	施設整備費補助金 (1,409) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)	(荒牧)総合研究棟改修(教養教育)(桐生)総合情報メディアセンター(昭和)基幹・環境整備(自家発電設備)小規模改修(営繕事業)災害復旧工事(上沖)附属中学校校舎改修大学院高度実践人材育成のための先端材料開発・分析スキルアップ教育研究システム放射線総合管理システム医療人トレーニングシステム	742	施設整備費補助金 (476) 設備整備費補助金 (189) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (77)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

計画と実績に差異がある理由

- 施設整備費補助金については、平成24年度において引き続き整備を行うため、繰越をしたことにより減額となった。
- 設備整備費補助金については、平成22年度補正予算を繰越したことにより増額となった。

- 国立大学財務・経営センター施設費交付金については、緊急営繕事業が追加されたため増額となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 基本原則</p> <p>① 教員の選考に当たっては、本学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、教育・研究業績及び能力等を総合的に判断して行う。広く学内外に有能な人材を求めるため、原則として公募制を採用する。また、必要に応じて任期制を積極的に活用する。</p> <p>② 職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>(2) 人員管理</p> <p>① 人員管理に関する中・長期的計画を策定するとともに、各部署及び部局間の教職員配置等に関する適正な調整を行う。</p> <p>② 必要に応じて、外部資金の活用により教職員を配置する。</p> <p>(3) 人事管理及び研修等</p> <p>① 人材育成の視点、能力及び業績等を重視した人事管理を行う。</p> <p>② 大学教職員としての多様な能力等の養成及び向上を図るため、定期的な研修を実施し、効果的な運用を図る。</p> <p>③ 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、他の国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総見込み 100,515 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>平成23 年度の常勤職員数 1,690人(役員を除く。)</p> <p>また、任期付職員数の見込みを 14人とする。</p> <p>平成23年度の人件費の総額見込み 16,702百万円(退職手当は除く。)</p> <p>(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 11,673百万円)</p>	<p>平成23 年度の常勤職員数 1,685人(役員を除く。)</p> <p>また、任期付職員数は 11人。</p> <p>平成23年度の人件費の総額は 16,758百万円(退職手当は除く。)</p> <p>(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 11,007百万円)</p>

Ⅶ その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
—	平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	<p>東日本大震災により被災した施設に係る災害復旧事業をすみやかに実施した。</p> <p>(桐生) 工学部震災に伴う各所修繕工事 <外壁クラック、空調機器部品脱落等></p> <p>(桐生) 工学部図書館ガラス交換工事 <ガラス破損落下、ガラス亀裂等></p> <p>(桐生) 工学部8号館N～S棟エキスパンションカバー修理工事 <エキスパンションカバー脱落等></p> <p>(桐生) 工学部プロジェクト棟壁クラック他修理工事 <外壁クラック、内壁クラック等></p> <p>(桐生) 工学部7号館高架水槽修繕工事 <高架水槽亀裂漏水等></p> <p>(上沖) 附属中学校3階教室天井改修工事 <教室GSKシステム天井ボード落下等></p> <p>(上沖) 附属中学校南校舎3階電気設備工事 <教室GSKシステム天井照明器具落下等></p> <p>(上沖) 附属中学校各所天井改修工事 <教室以外のGSKシステム天井ボード落下等></p> <p>(上沖) 附属中学校会議室他電気設備工事 <教室以外のGSKシステム天井照明器具落下等></p> <p>(昭和) 共用施設棟他震災復旧工事 <内壁クラック、エキスパンションカバー脱落等></p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育学部 学校教育教員養成課程	880	924	105.0
社会情報学部 情報行動学科	220	230	104.5
社会情報学部 情報社会科学科	220	245	111.4
医学部 医学科	635	652	102.7
医学部 保健学科	675	699	103.6
工学部 (昼間コース)			
工学部 応用化学・生物化学専攻	680	743	109.3
工学部 機械システム工学科	280	330	117.9
工学部 生産システム工学科	160	180	112.5
工学部 環境プロセス工学科	160	188	117.5
工学部 社会環境デザイン工学科	160	195	121.9
工学部 電気電子工学科	280	328	117.1
工学部 情報工学科	200	247	123.5
工学部 学科共通	60	各学科に含む	
工学部 (夜間主コース)			
工学部 生産システム工学科	120	129	107.5
学士課程 計	4,730	5,090	107.6
教育学研究科 障害児教育専攻	6	6	100.0
教育学研究科 教科教育実践専攻	40	42	105.0
社会情報学研究科 社会情報学専攻	28	32	114.3
医学系研究科 生命医科学専攻	30	23	76.7
保健学研究科 保健学専攻	106	108	101.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 応用化学・生物化学専攻	212	242	114.2
工学研究科 機械システム工学専攻	88	126	143.2
工学研究科 生産システム工学専攻	60	85	141.7
工学研究科 環境プロセス工学専攻	44	61	138.6
工学研究科 社会環境デザイン工学専攻	44	36	81.8
工学研究科 電気電子工学専攻	88	141	160.2
工学研究科 情報工学専攻	64	81	126.6
修士課程 計	810	983	121.4
医学系研究科 医科学専攻	258	278	107.8
保健学研究科 保健学専攻	40	90	225.0
工学研究科 工学専攻	117	116	99.1
博士課程 計	415	484	116.6
教育学研究科 教職リーダー専攻	32	33	103.1
専門職学位課程 計	32	33	103.1

○ 計画の実施状況等

1. 学部の状況
学部全体では、収容定員充足率は107.6%である。
2. 研究科の状況
 - 1) 修士課程では、収容定員充足率は121.4%である。
 - 2) 博士課程では、収容定員充足率は116.6%である。
 - 3) 専門職学位課程では、収容定員充足率は103.1%である。